

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社常陽キャピタルパートナーズ 代表取締役 池田 重人
【住所又は本店所在地】	茨城県水戸市南町2丁目5番5号
【報告義務発生日】	2025年7月24日
【提出日】	2025年7月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フラ－株式会社
証券コード	387A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社常陽キャピタルパートナーズ
住所又は本店所在地	〒310-0021 茨城県水戸市南町2丁目5番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2021年1月1日
代表者氏名	池田 重人
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社常陽キャピタルパートナーズ ファンド事業部 飯田 昌貴
電話番号	029-231-5901

(2)【保有目的】

株式会社常陽キャピタルパートナーズとREVICキャピタル株式会社が共同清算人となっている下記投資事業有限責任組合（以下「本組合」といいます。）による純投資(投資事業有限責任組合契約に基づく組合資産の運用)として保有しています。
記
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			90,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 90,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 90,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月24日現在）	V 1,695,520
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	5.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数
金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、株式会社常陽キャピタルパートナーズとREVICキャピタル株式会社が共同清算人となっている本組合が保有する株式数であります。

ロックアップ
提出者は、主幹事会社である株式会社SBI証券に対して、本組合の保有する株式については、発行会社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場日(当日を含む。)後90日目の2025年10月21日までは、株式会社SBI証券の事前の承諾なく売却等を行わない旨(ただし売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、同社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。)を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	227,583
上記 (Y) の内訳	本組合組合員からの出資金により9,000株を取得 株式分割により81,000株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	227,583

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地